

## 学校における水泳プール衛生管理Q&amp;A

アタマジラミ、水いぼ、プール熱、流行性結膜炎などプールで感染する病気は多くあります。またプールについての質問と答えを参考にしてください。

**【アタマジラミ】**：不潔、不衛生とは全く関係がなく、プールのロッカー、タオルの貸し借り、アタマジラミに感染した人との接触他、虫のついたブラシ、帽子、寝具、衣服等で感染していきます。(成虫は1日3~9個、一生で50~150個の卵を産みます)もしも頭をよく掻いているこどもがいれば、耳のうしろの髪、後方から後頭部にかけてふけのような白い物がないか見てみましょう。アタマジラミの卵かもしれません。ふけとの違いは、簡単に髪から離すことはできないことです。治療はアタマジラミ用の薬(パウダーシャンプー等)をまんべんなく頭にまき二時間後に洗い落としてください。薬の説明書通りに、使用して下さい。



【卵と成虫の写真】

**【プール熱(咽頭結膜熱)】**出席停止基準：第2種の感染症(主要症状が消退後2日経過するまで)

アデノウイルスによっておきる病気で、発熱、のどのはれや痛み、結膜炎などの症状があります。プール水などの塩素消毒の徹底と、遊泳後のうがいや洗顔、タオル類を貸し借りしないことで予防します。

**【みずいぼ(伝染性軟属腫)】**出席停止：必要なし

白っぽい光沢を帯びた1から10ミリの半球状の隆起で、よく見ると中央部にへこみがあります。ポックスウイルスによっておきる病気で、接触により感染します。タオル類の貸し借りを避けるとともに、プールから上がった後、十分にシャワーを浴びるようにしましょう。

**【急性結膜炎】**細菌感染による結膜炎。充血、眼脂、流涙。流行性結膜炎と区別し難いため、症状を認めたら、出席停止、入泳禁止の措置が多い。

**【流行性結膜炎】**出席停止の基準：第3種の感染症(感染の恐れがないと認めるまで。)アデノ8型ウイルスが原因、白い膜ができたり、びらん、目の痛みや角膜病変など、1~2・3週間かかる場合がある。

## プールQ&amp;A

《Q1》「水道水で洗眼すると目に悪いと聞きました。プールの後、洗眼はするべきですか?」と相談されましたが、どう答えればいいですか?

《A》学校プールは屋外設置が多く、木の枝や葉、鳥のフンの他、異物が混入している場合があります。また腰洗い槽の設置されていない学校の場合には、児童生徒の下半身がシャワーでしっかり流されていない可能性もあるため、多くの児童生徒が利用するプール水に入ったあと、洗眼をすることがすすめられてきました。しかし、われわれの目は、長時間涙液と違う成分に触れると表面の性状が損なわれると言われたことから、平成20年5月20日に日本眼科医会学校保健部から「プール後の洗眼とゴーグル使用について」の見解が出されました。内容は、「プールにはゴーグル使用が望ましい。またプール後の水道水による簡単な洗眼は行ってもよいが、積極的に推奨するものではない。児童生徒の体質によっては、学校医の指導のもと、プール後に防腐剤無添加の人工涙液の点眼や簡単に水道水で目の周りを洗うなどの対応も必要である。」

平成20年1月に発表された「慶応大学坪田教授らのグループの論文」のプロトコル(洗眼条件：20~30代の男女10人の協力で実験。国のプールの水質基準に従って塩素消毒剤を溶かした生理食塩水▽水道水▽生理食塩水▽蒸留水—で50秒間目を洗眼)学校現場と同じ条件であるかどうか、考えるべき点もあると思われますが、異物、細菌の混入している可能性が否定できない場合には、学校現場として、適切な対応をしていただくようご指導お願いいたします。なお、学校における洗眼器の設置はプール設置の必須条件ではありません。

<参考資料>「学校における水泳プールの保健衛生管理」財)日本学校保健会、日本学校薬剤師会、文部科学省より

文責：守谷まさ子

塩素消毒したプールで泳いだ後に水道水で目を洗うと塩素で角膜が傷ついた目の表面の粘液が洗い流されてしまうことが、坪田一男・慶応大教授（眼科）らの研究で分かった。厚生労働省や文部科学省はプール後の洗眼を呼びかけているが、逆に細菌やウイルスに感染しやすい状況を作っているという。米国の医学雑誌に発表した。

研究チームは、20～30代の男女10人の協力で実験。国のプールの水質基準に従って塩素消毒剤を溶かした生理食塩水▽水道水▽生理食塩水▽蒸留水——で50秒間目を洗ってもらった。

その結果、塩素消毒剤入りを使うと角膜上皮細胞が破壊される程度が他の3種類より激しく、目の表面の粘液を洗い流す作用も強かった。水道水も粘液を洗い流す作用は同程度だった。

厚労省は発熱や結膜炎などの症状が出るプール熱の感染拡大を防ぐため、プール利用者に洗眼を呼びかけるよう、都道府県などに求めている。文科省は体育教員への指導手引で、水泳後の洗眼指導を例示している。眼科医の間では、プール後の洗眼は問題視されていたが、根拠となる研究が少なかったという。

チームの加藤直子・慶大講師は「プールの中で目を開けるのならゴーグルをつけてほしい。そうでなければ、プール後の洗眼は避けるべきだ」と話している